

西区戸籍課会計年度任用職員募集要項（マイナンバーカード関連事務）

1 概要

業務内容	(1)マイナンバーカードに関するフロアでの案内 (2)戸籍課業務に関するフロアでの案内 (3)マイナンバーカードに関する受付・交付審査業務 (4)マイナンバーカードに記録された電子証明書の更新受付・発行審査業務 (5)その他戸籍課事務補助
身分	地方公務員法第 22 条に基づく一般職の会計年度任用職員
任用期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
勤務場所	西区役所戸籍課
採用予定人員	若干名

2 応募資格・求められる能力・求める人物像

(1) 応募資格

次に該当する方は、応募できません。

●地方公務員法第 16 条の規定に該当する方

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

●民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により、従前の例によることとされる者

(2) 求められる能力・求める人物像

- ・窓口対応及び電話対応ができる。
- ・パソコン（Excel、Word 等）の基本操作ができる。
- ・公務員としての自覚を持ち、法令を遵守して職務を遂行する能力を有している。
- ・個人情報保護に対し高い意識を持ち、守秘義務を厳守して職務を遂行する能力を有している。
- ・住民基本台帳法などの関係法令を理解し、職務を遂行する能力を有している。
- ・上司、同僚と適切なコミュニケーションを図りながら職務を遂行する能力を有している。

3 応募方法

受付期間	令和4年1月13日(木)～令和4年1月28日(金)
提出書類 ※提出いただいた書類は返却いたしません。	(1)会計年度任用職員申込書 様式は、ホームページ、または、窓口にて取得してください。 (2)封筒1通(長3封筒) 選考結果の通知に使用します。宛名面にご自身の住所・氏名を記入し、 <u>84円切手を貼付してください。</u>
提出方法	【郵送提出の場合】 次の宛先へ書類を郵送(簡易書留)してください。 〈宛先〉〒220-0051 横浜市西区中央一丁目5番10号 西区役所戸籍課 会計年度任用職員採用担当あて <u>応募締切：令和4年1月28日(金) ※担当課必着</u> 【直接提出の場合】 西区役所戸籍課(西区役所1階)に直接ご提出ください。 ※平日8時45分～17時00分のみ受付します。 ※西区役所の所在地は、上記郵送先のとおりです。 <u>応募締切：令和4年1月28日(金) 17時00分まで</u>

4 選考方法等

(1)選考方法

- ・一次選考：書類選考
- ・二次選考：面接選考

(2)合否決定及び採用・不採用通知

郵送にてお知らせします。

(3)その他

合格後、決められた日に健康診断を受けていただきます。

5 採用にあたって

(1)受験資格がないこと、または、申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

(2)外国籍の方で採用されるのは、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「定住者」及び「特別永住者」の方です。

(3)最終合格通知後、こちらが指定する書類をご提出いただくことがあります。

6 勤務条件 ※変更となる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

任用期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
要勤務日	月曜日から金曜日 及び 第2・4土曜日（週4日相当） ※第2・4土曜日は、原則勤務日です。
勤務を要しない日	日曜日及び4週間を通じて8日となるようあらかじめ指定した日
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日（第2・4土曜日を除く） 及び 年末年始（12月29日～1月3日）
勤務時間	月曜日から金曜日：8時45分～17時15分（うち休憩時間1時間） 第2・4土曜日：8時45分～12時15分
給与	日額8,760円（7時間30分勤務の場合） 4,088円（3時間30分勤務の場合）
各種手当等	通勤費用（実費相当額）、期末手当
休暇	年次有給休暇等
社会保険	健康保険（全国健康保険協会）、厚生年金保険、雇用保険に加入
その他	勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の 関連規定に基づきます。

※この募集は、令和4年度予算が横浜市会において議決されることが条件です。